

## 児童虐待件数が増加しています

平成24年度中に全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は66,807件で、前年度に比べ6,888件増加しています。統計を開始した1990年以降、22年連続で増加し続けています。

子どもの命が奪われる事件も多数発生しています。

### 児童虐待とは・・・

- ・身体的虐待／なぐる、ける、投げ落とすなど
- ・性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

- ・ネグレクト(養育の拒否・怠慢)／食事を与えない、家に閉じ込める、ひどく不潔にするなど
- ・心理的虐待／どなる、おどす、無視する、きょうだい間の差別、子どもがいる家庭におけるDVなど

## 見逃さないで！ たすけてサイン

次のような点があったら児童虐待が疑われます。

□不自然なあざ、やけど、打撲

□極端にやせているなど栄養失調状態

□衣服や身体髪・手足などが不潔

□無表情、大人を見るとおびえる

□いつも叱りつける声と泣き声が聞こえる

## 児童虐待は地域全体で防ぎ止しなければなりません

「虐待を受けていると思われる子ども」を見つけたときや、「虐待してしまいそう」と悩んだらご相談ください。

### 連絡・相談先

・桜川市家庭児童相談室(桜川市児童福祉課内、☎0296-

70-4128、平日8時30分～17時15分)

・いばらき虐待ホットライン(☎0293-22-0293)

・児童相談所全国共通ダイヤル(☎0570-0641-000)

## 4人に1人の女性がDV被害を経験

DVはあまり身近ではない、自分とは関係がないと思う人も多いと思いますが、いま日本では、男性から身体に対する暴力を受けた経験のある女性は26.7%。4人に1人が暴力を受けていることにな

さい。相談には、家庭児童相談員が対応します。複雑、困難な相談には、児童相談所や保健所などの専門機関と連携をとりながら相談を進めます。

秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

なります。さらに、男性から何度も繰り返し暴力を受けた経験のある女性は10.6%となっています。

また、女性から男性への暴力という事例も見られるようになってきました。

DVも近年は増加傾向にあります。平成24年度の内閣府統計によれば、全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は89,490件に及んでいます。

### DVとは・・・

DV(domestic violence)ドメスティック・バイオレンスとは、「親密な関係にあるパートナーからの暴力」のことを言います。一般的には夫や妻、交際の相手からの暴力を指します。(交際の男女間で起こるDVは、デートDVと言われています。)

### DVの種類・・・

- ・身体的暴力／なぐる、ける、物をなげるなど
- ・精神的暴力／どなる、おどす、ののしる、無視するなど
- ・性的暴力／性的な行為を強要する、応じないと不機嫌になるなど
- ・経済的暴力／生活費を渡さ

ない、外で働くことを禁じる、金銭的な自由を与えないなど

・社会的暴力／交友関係・電話などを監視する、行動を制限するなど

### 子どもへの影響・・・

父親が母親を「なぐる」「ける」はもちろん、「どなる」などの中で育った子どもたちへの身体的、精神的な影響は計り知れないと言われています。

DVのある家庭では、自らの子どもも虐待するという事実や、暴力の目撃により暴力は許されるという意識が子どもに刷り込まれ、子ども自身も加害者となり連鎖する傾向があります。

家庭内が荒れ、DVや児童虐待が繰り返されると、子どもの健全な育成は望めません。

## DVは犯罪

DVは犯罪です。夫や妻、恋人からの暴力に悩んでいたら、またはそのような知り合いの方がいましたら、まずは相談してください。

### 相談先

- ・DV相談ナビ(☎0570-055210)(お近くの相談窓口を案内します。)
- ・茨城県警察安全総合相談センター(☎029-301-9110)(携帯・PHSは、#9110)
- ・茨城県警察本部(☎029-301-0110、24時間対応)
- ・桜川市児童福祉課(☎0296-7513156直通、☎5815111・7513111代表、平日8時30分～17時15分)

### デートDVセミナー情報

「より良い人間関係を築くために」

■日時／11月16日(土)、13時30分

■場所／大和ふれあいセンター「シトラス」

■講師／大崎弘美さん

■内容／中高生を含む若い恋人間で起こるDVについて

# さしのべた その手がまごじももの 命綱



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

# 児童虐待もDVも犯罪です